

宣言日 令和6年10月22日



事業場名

川崎町森林組合

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、安全は会社経営の基盤であることから労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 毎日、朝の作業打合せを確実に行います。
- 2 作業手順書を作成し、班長の指示に従い、独断による行動災害を防ぐ安全作業を行わせます。
- 3 不具合があれば、機械は必ず停止して対応させます。
- 4 高齢者の体力に配慮した、職場配置を行います。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、行動災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1 毎日、朝の作業打合せに参加し安全作業を確認します。
- 2 作業手順書を確認し、班長の指示に従い作業を行います。
- 3 不具合があれば、機械を停止してから対応します。
- 4 高齢にともなう体力低下を年頭に、業務に当たります。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。